

平成 28 年 10 月 18 日

株式会社 MMJ

代表取締役 茂木修一

## 自主販売農家、組織が現行の加工乳不足払い制度の対象となる場合の問題

### 補給金支給対象

弊社 MMJ も含めて加工乳不足払い制度の対象にと検討していただいておりますが、現行の同制度は対象組織による委託販売が原則となって成り立っています。

ところが自主販売組織(アウトサイダー)、農家はほとんど庭先買取の直接販売か乳業との相対取引になっています。

補填金の対象とするには下記の点が問題になります。

- 1、取引金額は決まっているので、加工乳に販売、又は処理した時点の対象生乳所有者が補填金受け取りの対象になる必要がある。
- 2、1、を実施すると対象は弊社のような問屋業、乳業にも対応する必要がある。

### 全国の生産調整機能

全国一元的に管理するのは難しくなるので生産調整は実質困難になる。行くとすれば包括的な全国組織を作りそこで検討して行くことになると思いますが、今までの生産調整も一部の農家の犠牲を前提に行われたように「生産枠」を法整備しない限り難しく思います。

生産調整よりもなるべく早く自由市場を形成し、同時に海外市場に牛乳乳製品を輸出することを選択した方が、より酪農家に生産意欲を奮起させる効果があります。

### MMJ が生産調整に協力できるか？

どのような組織、制度も良い点があれば、好ましくない点もつきものであるが、現行指定団体制度も例外ではない、MMJ は指定団体制度の農家や乳業にとって不都合な点を補完してきた。

計画経済に対し市場経済、委託販売に対し庭先買取、協同組合に対し株式会社、と全てを異にする。

酪農家にはどんな時でも門戸を開く、減産型生産調整はない。という姿勢が酪農業界と乳業界に会社の存在意義を認められてきました。

国内酪農乳業界存続の問題が生ずるような場合があれば、協力を惜しむものではありませんが、立ち位置が違うことをご理解願いたいと思います。

端的に申し上げれば、11番目の指定団体制度になる事はなく、会社の存在意義は認めていただきたいと望んでおります。

以上